

記者発表資料

国道298号 側道のスピード抑制対策を実施！

～ 速度規制にあわせて車道幅を狭くしました～

国道298号川口市内の側道において、時速30キロの速度規制にあわせて車道幅を狭くする交通安全対策を実施しました。

対策実施箇所は、地域の皆様、川口警察署、川口市及び北首都国道事務所が連携して合同現地調査を実施し、車道幅を狭くする箇所や間隔等について意見交換を行い、6箇所に決定しました。

今後、対策箇所の速度チェックや地域の方々にアンケートを行い、対策の効果について検証を実施し、結果を報告いたします。

【合同現地調査でいただいた主な意見】

○速度規制に関する路面標示を設置したほうがよい。

○速度低下による安全性の向上に期待したい。

<合同現地調査実施日>平成23年1月19日(水)14時～15時

<参加者>：伊刈町会、芝鶴ヶ丸町会、芝峰町町会

川口警察署、川口市、北首都国道事務所

発表記者クラブ

竹芝記者クラブ

埼玉県政記者クラブ

神奈川建設記者会

問い合わせ先

<合同現地調査に関すること>

国土交通省関東地方整備局北首都国道事務所 TEL 048-942-4041 (代表)

副所長 井上 和彦 (いのうえ かずひこ) 内線204

管理課長 中川 順次 (なかがわ じゅんじ) 内線431

<速度規制に関すること>

埼玉県川口警察署 TEL 048-253-0110 (代表)

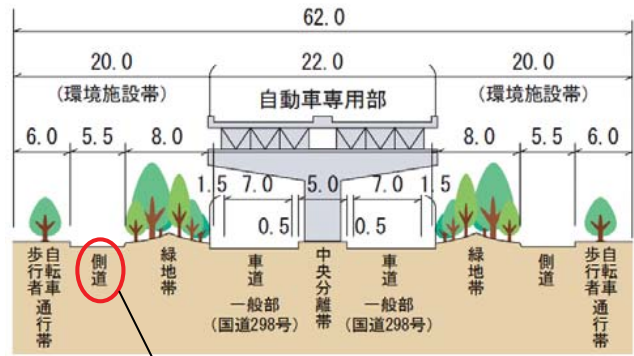
交通課長 澤登 真珠枝 (さわのぼり ますえ) 内線206

対策区間



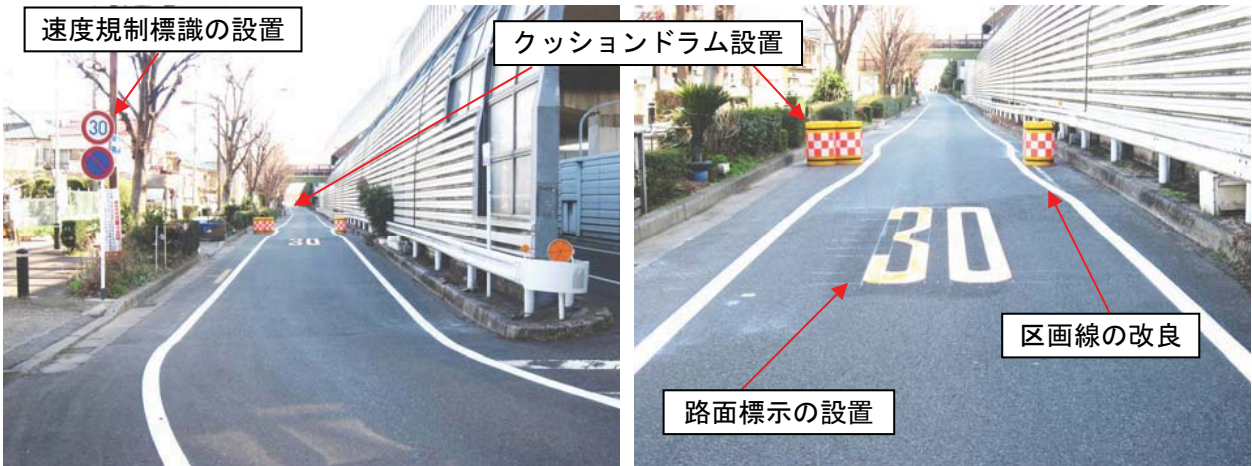
- 国道298号外回り側道
芝(東)交差点～伊刈消防分署交差点
延長約1.2kmのうち6箇所

国道298号標準断面図



対策実施箇所（外回り側道）

対策実施状況（「芝(東)交差点」付近）



撮影日：平成23年3月10日（木）

今後の予定

- 対策効果の検証

<検証内容> ①自動車の走行速度 ②地域の方々へのアンケート
・対策前後の比較 ・道路利用者の実感

対策効果の報告は、平成23年5月頃を予定しています。